

事業所防災リーダー通信 vol.9

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。

事業所防災リーダーへのご登録、ありがとうございました！
東京都防災リーダー事務局からのお知らせです。
本メールは、事業所防災リーダーとして登録された際のメールアドレスにお送りしています。

<< 事業所防災リーダー必携⑨ >>

◆ 消防訓練のポイントその2：防火・防災設備を知る

一定規模以上の施設には、たくさんの防火・防災設備があります。平時に実際に使ってみることは難しいですが、普段意識しにくい設備が何のためにあるのか、確認するだけでも従業員の防災意識の向上につながります。今年の消防訓練に取り入れてみてはどうでしょう。

- フロアマップ等を用意しましょう（手書きの部署の見取り図でも可）。
- 次の代表的な設備・物品のある場所をマップに書き込みましょう。
 - ① 消火器 ② 屋内消火栓 ③ 排煙装置
 - ④ 防火扉 ⑤ 非常電話・自動火災通報装置

○ 屋内消火栓

主に初期消火のための消火活動に必要な水を供給する為の設備。一般的な消火栓はいずれも20分以上の放水ができる様に設計されています。

○ 排煙設備

火事に伴う煙を強制的に排除するための設備。通常、排煙口は避難経路に設置され、押しボタン等による手動起動装置を操作することで、排煙口を開放し、排煙機が起動するという仕組みになっています。

○ 防火扉

通常は人の通行が可能としながら、火災時には火炎の貫通を防止できるように設計されている扉。火災から避難する際には、同じ階を防火扉を挟んで2区画以上水平に移動する「2区画水平移動」が原則となります。

○ 非常電話・自動火災通報装置

非常時の緊急通報を使用目的とする電話。非常電話からの通報は、防災センターにつながると同時に、火災警報が鳴動し近隣の消防署への通報もかねています。



※施設により設置がない、同じ用途でも使い方が異なることなどもあります。
自施設に何があるのか、きちんと把握しておきましょう。